

日本共産党港区議会議員

星野たかし区政報告

発行
港区芝公園一丁目5-25
電話(3578)2111
内線2945~6
Fax(3578)2947
日本共産党港区議員団

**ご意見・ご相談は
お気軽にどうぞ**

TEL・FAX(星野自宅)
3449-1202

**1999年第4回
定例区議会報告**

「国民が主人公」の政治を



衆院東京一区くらし
福祉の相談室長
大塚 淳子

自民・自由公明党の連立内閣は、
致を頼りに悪政を強行してきまし
た。しかし、国会の終盤には、国民
の運動と日本共産党など野党がしっ
かりとスクラムを組み、年金注しの改
悪、比例定数削減をストップさせ、
数の横暴を許しませんでした。
今年、二十一世紀を展望する総
選挙の年、みなさんと一緒に「国民
が主人公」の政治をめざし、がん
ばれる決意です。

「福祉オプズパソン」
は、港区が行う介護保険
の「認定」や、保健福祉
サービスについての区民
からの苦情を受け、その
苦情に基づき独自に調査
し、その結果苦情に理が
ある場合、サービスが適
切に行われるよう、区に
対し是正などの勧告や制

度改善の提言を行なう人
と受けられるよう、第二
者に判断をしてもらうこ
とが目的の条例です。
区議団は各会派に共同
提案の申し入れを行なっ
た結果、一票の会との共
同提案となったもので
す。この条例は保健福祉
常任委員会で審議されま
す。

「保健福祉オンプズ
パソン」条例を提案
一票の会と日本共産党
区議団が共同で

昨年十二月十日「介護
保険を考える港の会」の
二十名は、一九〇七名分
の署名を区長に提出、交
渉しました。
区長は接見は、区長に
直接訴えたい人々で一杯、
車椅子で参加した一人
人替りしたAさんは、週
三回のヘルパーさんと週
二回のデイサービスを受
けています。介護度Ⅲと
いう判定がされ、今まで
無料のサービスが、四月
からは、介護度Ⅲのサー
ビスで利用料二万七千
円、保険料三千五百円で
月三万円の負担、年金の
半分近くを占めることに
なります。「利用料を払
えませんでした。」
その後、区役所会議室
で部長、課長と二時間半
に渡って交渉、制度の改
善について多くの方から
発言がありました。今後
も引き続き交渉すること
を確認しました。

「介護保険の充実を求
める署名」は引き続き取
り組んでいます。ご協力
をお願いします。



だれでも安心してできる介護保険を

「介護保険を考える会」が区長交渉

「介護保険を考える港の会」の
二十名は、一九〇七名分
の署名を区長に提出、交
渉しました。
区長は接見は、区長に
直接訴えたい人々で一杯、
車椅子で参加した一人
人替りしたAさんは、週
三回のヘルパーさんと週
二回のデイサービスを受
けています。介護度Ⅲと
いう判定がされ、今まで
無料のサービスが、四月
からは、介護度Ⅲのサー
ビスで利用料二万七千
円、保険料三千五百円で
月三万円の負担、年金の
半分近くを占めることに
なります。「利用料を払
えませんでした。」
その後、区役所会議室
で部長、課長と二時間半
に渡って交渉、制度の改
善について多くの方から
発言がありました。今後
も引き続き交渉すること
を確認しました。

四百名を超える待機者の
ための特養ホーム建設、
保険料、利用料の減免制
度の制度化が緊急の課題
です。
現行福祉サービスが介
護保険に移行することで
負担が五億円も軽減さ
れるため活用させる運動
が重要です。
共産党区議団は、だれ
もが安心してできる介護保険
にするためがんばりま
す。

**古川の護岸改修・下水管整備など
水害・治水対策を早急に!!**



星野たかし区議

答弁 今後、都と早
急に協議して古川
流域にある大学や
研究機関など大規
模な施設に対して
遊水池の設置の協
力を求めていく。
また、区の公共施
設への設置も早急
に検討していく。

98年度 決算特別委員会

星野 古川に関する治水暫定計画が平成十年度から十
五年度まで先送りされた。都と区の責任は大きい。
遅れた主な原因は。
答弁 暫定計画では、平成十年度までにJR山手線か
ら国道十五号線までの高潮対策と天現寺橋から金杉
橋までの護岸の改修を行うことになっていたが、こ
れが未達成のためだ。
星野 河川法が改正され都の治水計画が大きく変わる
か。
答弁 都は法改正に伴い、長期的な「整備基本方針」
とそれに従う具体的な工事などを定める「整備計画」
の素案を今年度中に策定する検討をしている。現在
の「渋谷川・古川流域の総合治水対策暫定計画」と
は整合性を図ると都は言っている。
星野 暫定計画区間の改修の達成率はわずか一〇多
だ。都の一整備計画一で更に遅れることはないか。
十五年度までに達成させるといっているか。
答弁 護岸改修が更に遅れることはないと言っている。
星野 古川の護岸の嵩上げについては緊急に行うべきで
はないか。
答弁 都は検討していると聞いている。港区としては
このまま手をこまねいては行けないので、都をはじめ
め古川市民などの理解と協力のもとに、水害を事前
に防ぐ観点から緊急的な嵩上げを検討する。
星野 治水対策の効果の高い遊水池の設置について、
都・区での具体的な考えはあるか。
答弁 都との協議の中で区は芝公園グラウンドの下あた
りと提案したが、都の了解は下流すぎることで、
天現寺橋付近か慶応幼稚舎付近の上流が適している
とのこと。今後とも都とともに調査、選定し具体的に
検討していく。

なんでも相談会

☆毎月10日・25日。午後7時より志田町診療所にて、土曜日・日曜日・休日は翌日。事前にご連絡いただけると便利です。
☆尚、1月10日は冬休みとさせていただきます。急用の時はいつでもご連絡下さい。

代表質問 区民のくらし・福祉を守れ

=福祉切り捨て、介護保険、災害対策、地方分権等=

昨年の第四回定例会が十一月十八日から十二月七日まで行われ、日本共産党港区議員団を代表して菅谷区長に質問しました。

また、党区議員団からは、いのくま正一議員が区長、教育長に一般質問を行いました。主な質問と答弁の要旨をお知らせします。

区長は都民生活犠牲性、区財政圧迫の都の福祉切り捨ての中止・抜本的見直しを求めよ

星野 シルバーバスを全面的に有料化するなど、東京都の来年度の予算方針は、都民生活に犠牲をしいる上に、特別養護老人ホーム運営費への都加算の廃止など区の財政運営にも大きな影響を及ぼす。

一人暮らしで七十五歳のある女性は、「年金は月七万円、家賃が五万円、食費を節約し、わずかな番えを削りながら生活しています。シルバーバスをいれたら時は本当に助かりました。病院へ通うにも、友達に会いたくなくても交通費を心配しなくてはすむようになりまし。バスは私の体の一部のようなもの、生きていくうえでなくてはならないものと訴えている。

区長は、都の福祉切り捨て方針を抜本的に再検討させるため、いまこそ全力を注ぐべきだ。

答弁 より詳細な内容が明らかになつた時点で、他区とも共同して適切に対応していく。

保険料凍結の中で介護基盤整備の促進を

星野 与党3党は「保険料徴収を一定期間凍結する」などの見直し案を発表した。しかし、この見直しでは、介護保険の根本的な解決にはならない。保険料徴収を凍結する間に、介護基盤の整備を促進し、低所得者への保険料・利用料の減免などの制度改訂が必要である。

特別養護老人ホーム建設計画の前置しを

星野 港区でも、基盤整備の遅れは深刻で、介護保険に逆行して、特養ホームの整備計画が先送りされている。介護保険がはじまっても区内四〇〇名を超える待機者のはとんどの方が特養ホームの入所はできないのが現状だ。

特区は補助金の大幅増額を国や都に要求し、特養ホーム建設を前置して整備すべきだ。

答弁 待機者が直ちに入手できる状況でないが、計画に基づき推進していく。

介護サービスは、区自らが責任を持つ

星野 区がこれまでおこなっていたホームヘルプサービスを、利益追求を優先する民間企業

者にすべて任せるとは、利用料を払えない高齢者や、介護に特別手がかかる高齢者が、締め出される危険がある。区が自ら介護支援事業者の指定を受け、サービス提供を行うべきだ。

答弁 事業者と密接な連携をとり、適切に対応していく。

介護保険料・利用料の減免制度を

星野 六十五歳以上の高齢者の保険料基準額が三、四〇〇円、三、五〇〇円と発表された。第一段階で、七〇〇円、一、七五〇円、第五段階では五、一〇〇円、五、二五〇円にもなり、当初の厚生省試算より大幅に高くなっている。

高齢基礎年金の受給者の平均（一九九八年度）は、年額六七三、一〇〇円、月額五六、〇九二円で、この中から保険料を徴収すると、生活していけなくなる。利用料負担についても、当初の厚生省試算より大幅に高くなっている。

答弁 介護保険は後退させない」という答弁をくり返してきたが、介護保険事業計画の中間のまとめのなかでは「見直しを行う」という方針に変わっている。これは明かな後退。介護保険導入によって、九七年度決算で見ると区の歳入は七億円の削減になる。この予算は福祉の充実のために使わなければならない」という住民への約束を守るべきだ。

星野 介護サービスをはじめとする区の福祉サービスについて、区民の不満や苦情を解決し、適切な介護・福祉サービスが受けられるようにつとめる。日本共産党が条例提案を準備している福祉オンブズパーソン制度について、早急に条例化すべきだ。

答弁 今後慎重に研究する。総合的な窓口を設け、介護サービスの適正化に取り組む。

保護福祉オンブズパーソン条例の制定を

星野 介護サービスをはじめとする区の福祉サービスについて、区民の不満や苦情を解決し、適切な介護・福祉サービスが受けられるようにつとめる。日本共産党が条例提案を準備している福祉オンブズパーソン制度について、早急に条例化すべきだ。

その他「日の丸君が代」は強制すべきでないとの意見を述べ、水平対策、タンクローリー事故対策、地方分権問

では、すでに独自の支援策をきめていた自治体も出てきている。国に低所得者の対策として、保険料・利用料の減免制度を求め、港区も独自の減免制度を条例化すべきだ。

答弁 国の動向を見守る。低所得者の負担軽減は、区長会から国に要望している。

星野 区長はこれまでの議会答弁で「現行福祉は後退させない」という答弁をくり返してきたが、介護保険事業計画の中間のまとめのなかでは「見直しを行う」という方針に変わっている。これは明かな後退。介護保険導入によって、九七年度決算で見ると区の歳入は七億円の削減になる。この予算は福祉の充実のために使わなければならない」という住民への約束を守るべきだ。

答弁 今後慎重に研究する。総合的な窓口を設け、介護サービスの適正化に取り組む。

中小企業の仕事確保・緊急融資を

いのくま ①区内官公署・大企業への要請訪問の努力を仕事確保にいかすべき。②受注拡大のための中小企業の実態調査を行うべき。③年末を控え中小企業は窮乏を訴えている。「特別付融資」の実施を。④制度上も返済期間の延長を可能に。

答弁 ①CD-ROMによる情報提供を検討していく。②工業団地連合会等と密接な連携をとり対応していく。③国の景気対策等の状況を見、条件も含め検討していく。④返済期間も契約条件の一つだ。小規模企業緊急融資融資に限り、金融機関との協議のうえ認めている。

その他「日の丸君が代」は強制すべきでないとの意見を述べ、水平対策、タンクローリー事故対策、地方分権問

芝公園の文化財を守れ 西武の超高層ホテル計画反対

芝公園の緑と文化財を守る。西武の超高層ホテルを前着後着である「芝丸山」を占領と認められた。西武の超高層ホテル計画は、芝公園の歴史と文化財を守る会、西武の超高層ホテル計画を占領と認められた。西武の超高層ホテル計画は、芝公園の歴史と文化財を守る会、西武の超高層ホテル計画を占領と認められた。西武の超高層ホテル計画は、芝公園の歴史と文化財を守る会、西武の超高層ホテル計画を占領と認められた。



芝公園を視察する「会」の方々